

令和6年 第1回定例会

令和6年2月14日 15日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和6年南信州広域連合議会第1回定例会

会 期

自 令和6年2月14日（水）
 会 期 15日間
 至 令和6年2月28日（水）

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.14 (開会日)	水	開 会 令和6年2月14日（水曜日） 午前10時00分 開 議 日程第 1 会議成立宣言 ” 第 2 会期の決定 ” 第 3 議案説明者出席要請報告 ” 第 4 会議録署名議員指名 ” 第 5 広域連合長あいさつ ” 第 6 監査報告 ” 第 7 議案審議（12件） 委員会付託議案（12件） 議案第1号から議案第12号まで 説明、質疑及び委員会付託 散 会	

<p>2.28 (開会日)</p>	<p>水</p>	<p>開 議</p> <p>日程第 1 会議成立宣言</p> <p>〃 第 2 会議録署名議員指名</p> <p>〃 第 3 一般質問</p> <p>〃 第 4 議案審議</p> <p style="padding-left: 40px;">委員会付託議案</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>閉 会</p>	
-----------------------	----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

付議議案及び議決結果一覧表

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第1号	南信州広域連合養護老人ホーム入所判定委員会条例の制定について	2月14日	2月28日		
議案第2号	南信州広域連合特別養護老人ホーム入所調整検討委員会条例の制定について	2月14日	2月28日		
議案第3号	南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	2月14日	2月28日		
議案第4号	南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2月14日	2月28日		
議案第5号	公の施設の指定管理者の指定について (南信州広域連合産業振興と人材育成拠点)	2月14日	2月28日		
議案第6号	令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第4号)案	2月14日	2月28日		
議案第7号	令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案	2月14日	2月28日		
議案第8号	令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第2号)案	2月14日	2月28日		
議案第9号	令和6年度南信州広域連合一般会計予算(案)	2月14日	2月28日		
議案第10号	令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)	2月14日	2月28日		
議案第11号	令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)	2月14日	2月28日		
議案第12号	令和6年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)	2月14日	2月28日		

令和6年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和6年2月14日

南信州広域連合事務局

令和6年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

(第1号)

令和6年2月14日(水曜日)

午前10時06分 開議

開 会
日 程
開 議

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案説明者出席要請報告
- 第 4 会議録署名議員指名
- 第 5 広域連合長あいさつ
- 第 6 監査報告
- 第 7 議案審議(12件)

委員会付託議案(12件)

議案第1号から議案第12号まで

説明、質疑及び委員会付託

散 会

出席議員 30名

(別表のとおり)

欠席議員 3名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○議長（熊谷泰人君） ただいまから、令和6年南信州広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は30名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。本日の会議に、井原康明議員、坂巻秀高議員、栗生勝由議員から都合のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○議長（熊谷泰人君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、去る2月5日に開催された議会運営委員会で協議をいただいておりますので、その結果について報告を願うことといたします。

議会運営委員会委員長、竹村圭史議員。

○議会運営委員長（竹村圭史君） 2月5日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は、本日2月14日から2月28日までの15日間とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程される案件は12件で、その審議は付託議案一覧表のとおり、それぞれ各常任委員会へ付託することといたしました。

次に、2月28日に行います一般質問の通告締切りは、明日2月15日の午後5時までといたしましたので、質問事項及び要旨を明確に記載し、定刻までに通告されますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日2月14日から2月28日までの15日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は2月14日から2月28日までの15日間と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長（熊谷泰人君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

なお、申合せにより、定例会の開会日においては、正副広域連合長及び各専門部会長、並びに副管理者に出席を要請し、閉会日においては、14市町村長の出席を要請することとしております。

次の日程に進みます。

日程第4 会議録署名議員指名

○議長（熊谷泰人君） 会議録署名議員に申原稔博議員、宮澤茂樹議員を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第5 広域連合長あいさつ

○議長（熊谷泰人君） ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 本日ここに、令和6年南信州広域連合議会第1回定例会を招集し、提出議案について御審議をいただきますことに対し、御礼を申し上げます。

初めに、元日に発生した能登半島地震につきまして、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

当圏域におきましても、各市町村から被災地へ職員を派遣しているほか、飯田広域消防本部からも、1月9日から長野県緊急消防援助隊として、延べ14隊52人を派遣をいたしました。詳細は、閉会日の全員協議会で御報告をいたします。

被災地の1日も早い復旧・復興をお祈りいたしますが、上下水道や道路の復旧には相当の期間を要すると考えられます。当圏域としても、できる限りの支援を行ってまいりたいと思います。

今回の地震は、決して他人事ではありません。これを機に当圏域の防災・減災対策を検証することはもちろん、住民の皆さんにも今一度、自らの備えについて考えてみてい

ただきたいと思います。

以下、当面する課題とその対応について申し上げます。

先ほどの全員協議会でも御報告いたしましたとおり、信州大学の水分野の研究が、昨年末に文部科学省の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に選定されました。

年明け1月の広域連合内部会議においては、信州大学の中村学長から、広域連合の構成市町村長に対し、事業採択の報告と、水循環や水由来の水素エネルギーなどの研究を核とした「水・エネルギー地産地消モデルの実証タウン」を当地域に形成することについて、協力依頼があったところであります。

お話の中では、南信州・飯田サテライトキャンパスのあるエス・バードに、光触媒の技術で水から水素を製造するための実証実験設備を設置したいとのことでした。

これらの研究は、世界のエネルギー事情や水環境をめぐる課題を解決するカギとなることが期待をされているもので、この地域で最先端の研究成果が社会実装され、ここで生まれた技術が世界を変えていく可能性を秘めているというものであります。

南信州広域連合といたしましても、その技術や研究成果が当地域はもとより世界で活用され、新たな産業の創出や研究機関・関連企業の誘致につながるよう、信州大学の取組みを積極的に支援し、長野県に対しても協力を求めてまいりたいと思います。

議員各位、地域の皆さんにも御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

リニア中央新幹線につきましては、昨年12月14日にJR東海が国土交通大臣に対し、リニア中央新幹線（品川・名古屋間）工事实施計画の変更認可を申請し、同28日に認可されました。

この中では、開業予定時期が「2027年」から「2027年以降」へと変更され、依然として開業時期が見通せない状況となっております。

開業時期がはっきりしないことで、企業誘致・民間投資が進まない状況にありますが、今後、県内工事にも遅れが生じることになると、工事期間や工事用車両の通行期間が長引くなど、地域住民の皆さんへの負担がさらに長期となることが懸念されます。

昨年12月21日に関係市町村長とJR東海幹部との意見交換会が開催され、開業時期や県内工事のスケジュール、工事用車両の通行、環境保全対策といった事項について意見交換が行われましたが、開業時期の見通しや県内工事のスケジュールへの影響については、JR東海から具体的な言及はありませんでした。

先週2月9日に開催された「リニア中央新幹線飯伊地区期成同盟会」において、リニア中央新幹線（東京・名古屋間）の早期開業を目指すことについて決議されたところで

ありますが、今後もあらゆる機会を通じて、早期開業と県内工事のスケジュールへの影響を明らかにすることを求めてまいります。

三遠南信自動車道につきましては、（仮称）青崩峠トンネルが昨年5月に貫通し、飯喬道路3工区も順調に工事が進められております。

国の令和5年度補正予算におきましても、飯喬道路関連として7億円が計上されたと承知をしております。

昨年11月に中部地方整備局、国土交通省本省、財務省及び国会議員の皆様に対し、「三遠南信道路建設促進期成同盟会」及び「SENA」として、関長野県副知事らとともに、より一層の事業促進や来年度の予算確保の要望を行ったところでありますが、引き続き、一日も早い青崩峠トンネルの開通、飯喬道路3工区の一層の事業促進について、関係する県や市町村とともに要望活動に取り組んでまいります。

飯田警察署の建て替え及び運転免許センターの設置につきましては、長野県の飯田創造館閉館の方針を踏まえ、広域連合の処理する事務に「広域的な文化芸術活動を支援する施設の設置、管理及び運営に関する事」などを追加する広域連合規約の変更を、昨年末に各市町村議会で議決いただき、県知事に申請し、2月6日付で変更許可を得たところであります。各市町村議会における規約改正の議決への御協力に感謝を申し上げます。

郡市民の皆さんの文化芸術活動を支援する施設として、旧地場産センターの一部とその周辺施設を改修して利用いただくことから、現在、利用団体の皆さんからの御意見もお聞きしながら設計を行っているところです。

施設の改修については、創造館閉館後の令和7年4月から使用できるよう、県にも応分の負担を求めた上で、令和6年度に改修工事を実施したいと考えており、令和6年度一般会計当初予算案の中で提案をさせていただきます。

先週2月7日には、長年の懸案事項でありました旧桐林クリーンセンターの後利用について、セイコーエプソン社から、バイオマス発電所の設置計画が発表されました。

広域連合の対応としては、地域の皆様の御理解をいただきながら、ごみ焼却施設の建屋を解体撤去し、更地の状態で事業用地を相手方企業に貸し付ける方向で、現在調整を進めております。

建屋解体に係る予算を本日提案いたします令和6年度一般会計当初予算（案）に計上しておりますので、審議の中で御説明申し上げます。

広域消防につきましては、昨年の火災発生件数は66件、このうち建物火災が23件

と、統計開始以来過去最少となりました。火災予防に御協力をいただきました郡市民の皆さんに感謝を申し上げます。

一方、救急出動件数は8,298件と2年連続で過去最多の出動件数となりました。このうち、入院を必要としない軽症者の救急搬送が4割を超える状態となっております。この点につきましては、郡市民の皆さんに改めて救急車の適正利用についてお願いすることが必要であると考えております。

以上、当面する課題とその対応について申し上げます。

さて、本日提案いたします案件は、条例案件4件、一般案件1件、予算案件7件でございます。

条例案件は、「養護老人ホーム入所判定委員会条例」の制定ほか、一般案件は、エス・バードの指定管理者の指定について、予算案件は、各会計の令和5年度補正予算案、令和6年度当初予算案でございます。

議案の詳細につきましては、後ほど担当から御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、議会開会にあたってのあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 次の日程に進みます。

日程第6 監査報告

○議長（熊谷泰人君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から、監査の結果について報告を願うことといたします。

戸崎代表監査委員。

○監査委員（戸崎博君） 監査の結果について御報告申し上げます。

今回、議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査で、令和5年10月4日から令和6年1月22日まで実施したものでございます。

監査の対象は、お手元に配布してあります監査報告書の1ページの第2に記載のとおり、一般会計、稲葉クリーンセンター特別会計、南信州広域振興基金特別会計及び飯田広域消防特別会計です。

同じく1ページの第3、監査の着眼点及び第4、監査の主な実施内容を御覧ください。監査は、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関連資料に基づ

き、所管の長及び関係職員から説明を聴取するとともに、その事務が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に置き、実施いたしました。

次に、第6、監査の結果を御覧ください。

監査の結果、予算の執行及び現金、物品等の管理は、おおむね適正に処理されていることを認めましたが、是正、または改善を求める事項がありました。

1 ページの下段については、監査結果の区分を記載してあります。

監査結果については、重要度の高い順に指摘事項、指導事項、検討要望事項の3つの区分を設けております。

2 ページを御覧ください。

今回の監査では指摘事項が1件、指導事項が1件ございました。

指摘事項といたしました案件ですが、稲葉クリーンセンターにおいて、現金で納入された使用料の一部を金融機関に預入せず、そのまま釣銭として流用していることを認めました。釣銭が不足する場合は、会計課からの借用を増やす適切な方法によることを求めたものです。現金の取り扱いはリスクを伴う事務であるため、所管内の点検や監督を含め、現地で適正に会計処理が執行される体制を整えることを、併せて求めました。

次に、指導事項についてですが、業務委託契約締結後、速やかに支出負担行為決議がなされていない事案があることを認めました。財務規則を遵守し、適正かつ効率的な予算管理執行されるよう望みます。

次に、3 ページを御覧ください。

第7として、今回の監査結果に基づき、各対象部署の講じた処置状況について、地方自治法第199条第14項の規定により、公表したものを記載いたしました。後ほど御高覧ください。

以上、簡単ではございますが、定期監査の報告といたします。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

日程第7 議案審議

○議長（熊谷泰人君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第1号 南信州広域連合養護老人ホーム入所判定委員会条例の制定について

○議長（熊谷泰人君） それでは、議案第1号「南信州広域連合養護老人ホーム入所判定委員会条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） それでは、議案第1号、南信州広域連合養護老人ホーム入所判定委員会条例の制定についてを説明させていただきます。

本案は、養護老人ホームの入所措置を公正かつ適切に行うために設置している入所判定委員会につきまして、現在、要綱による設置をしておりますけれども、これを条例による設置に変更したいとするものでございます。新たに制定したいとする条例案について説明をさせていただきます。

第1条は、委員会設置の趣旨を。

第2条は、委員会の任務を規定するものでございます。

第3条は、委員会の組織を。

第4条は、任命する委員の構成を規定するものでございます。

第5条では、委員の任期を。

第6条で、委員会の役職を規定するものでございます。

第7条は、会議の招集、開催条件、議事の決定などについて定めるものでございます。

第8条は、秘密の保持について。

第9条は、補則を定めるものでございます。

附則は、施行期日を定めるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第1号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第2号 南信州広域連合特別養護老人ホーム入所調整検討委員会条例の制定について

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第2号「南信州広域連合特別養護老人ホーム入所調整検討委員会条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） それでは、議案第2号、南信州広域連合特別養護老人ホーム入所調整検討委員会条例の制定についてを説明させていただきます。

特別養護老人ホームの入所は、広域連合が申込みの受付を行いまして、入所調整検討委員会において、入所待機者の順位を決定をして、入所調整を行っております。

本案は、現在要綱により設置している特別養護老人ホーム入所調整検討委員会につきまして、新たに条例を設置したいとするものでございます。

条例案の第1条は、委員会設置の趣旨を。

第2条は、委員会の任務を規定するものでございます。

第3条は、委員会の組織を。

第4条は、任命する委員の構成を規定するものでございます。

第5条では、委員の任期を。

第6条は、委員会の役職を規定するものでございます。

第7条は、会議の招集、開催条件、議事の決定などについて定めるものでございます。

第8条は、秘密の保持について。

第9条は、補則を定めるものでございます。

附則の第1項は、施行期日を定めるものでございます。

附則の第2項は、広域連合の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正いたしまして、本案と議案第1号に係る委員に関する報酬額を定めたいとするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第2号につきまして、御質疑はございませんか。

木下徳康議員。

○28番（木下徳康君） 28番、木下徳康です。

今御説明いただきました、それで今までは要綱で運用していたものを、今度条例制定するというお話でした。このタイミングで、この条例にするという、その意味ですけども、今までの要綱の運用では何か不都合があったのか。それで条例に変えるのか。今変えるという理由をお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷泰人君） 吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） このタイミングで変えるという大きな意味というのは、特にあるわ

けではございませんけれども、ポイントは委員の皆様にお支払いをする報酬についてでございますけれども、こちらについては報酬条例につきまして、きちんと規定をしてお支払いをしたほうが事務的にスムーズな面がございます。条例に報酬額を定めるためには、その設置する組織そのものを条例設置する必要があるということで、今回、条例設置に切り替えようというふうに判断をしたものでございます。

○議長（熊谷泰人君） よろしいですか。ほかに御質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第3号 南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第3号「南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） それでは、議案第3号、南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

議案第3号の1及び1ページの議案第3号、補足説明資料を御覧ください。

この条例は、地方公務員法の改正により、令和5年4月1日から職員の定年が1年置きに段階的に65歳まで引き上げられることにより、隔年で退職者がいない年が発生し、60歳を超えた職員が延長された定年まで職場に残ることで、飯田広域消防の現職員定数内では、新規職員採用ができず、職員の採用の連続性が失われ、また安定した質の高い行政サービスの提供を損なうおそれがあることから、定年による退職者がいない年度においても、新規の職員の採用ができるよう、南信州広域連合職員定数のうち、第3条、第2号に定める飯田広域消防の職員の定数を、現在の217人から226人へ改正したいとするものです。

附則は、条例の施行日を定めるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第3号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第 4 号 南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第 4 号「南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） それでは、議案第 4 号、南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを説明させていただきます。

今回提案いたします改正は、主に消防法第 11 条第 1 項に規定する危険物の貯蔵所の設置許可申請に係る手数料の改正と桐林リサイクルセンターのリユース品取扱い事業の休止に伴い、当該事務に係る手数料を定める規定を削除したいとするものでございます。

まず、危険物貯蔵所の設置許可申請に係る手数料につきましては、政令によりまして標準額を定められておりますけれども、令和 5 年 12 月に、特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請に係る標準額の一部を改正する政令が公布されたことに伴いまして、南信州広域連合の条例についても改正を行いたいとするものでございます。

改正の内容につきましては、貯蔵量が 1,000 キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請の審査に係る手数料について改正するものでございます。改正後の手数料額は別表 3 の改正案に記載のとおりでございます。

なお、今回の改正に係る危険物貯蔵所は、当圏域には現在ございません。

次に、桐林リサイクルセンターのリユース品取扱い事業の休止に伴う改正について、説明をさせていただきます。

先ほど開催されました全員協議会の中でも説明させていただいたとおり、桐林リサイクルセンターのリユース品取扱い事業については休止をさせていただきたいと考えております。このため、当該条例に規定するリユース品の処理を行う事務に関する規定を削除したいとするものでございます。該当する条文等でございますけれども、第 2 条第 2 項第 5 号及び別表第 6 でございます。

今回の改正案では、改正いたしたい項目がもう 1 か所ございまして、中間ごみ処理施設の使用料について、現在、搬入から 10 日以内に徴収を行うこととなっておりますけれども、関係者の皆様の御意見等を伺う中で、これを 30 日以内に改正をさせていただきたいとするものでございます。

附則の第1項は、施行期日を定めるものでございます。

附則の第2項は、経過措置を定めるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第4号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点）

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第5号「公の施設の指定管理者の指定について（南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 議案第5号、公の施設の指定管理者の指定についてを説明させていただきます。

本案は、公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得たいとするものでございます。

公の施設の名称は、南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点、エス・バードでございまして、指定する団体の名称は、公益財団法人南信州・飯田産業センターでございまして、指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。

この施設は、平成31年4月にグランドオープンをいたしましたけれども、当初から当該公益財団法人の指定管理制度による運営管理をお願いをいたしまして、適切に運営管理を行っていただいております。

今般、指定管理期間終了を迎えるに当たりまして、改めて指定管理者の指定について検討を行い、審査をいたしました結果、南信州・飯田産業センターを指定管理者として適当と判断し、指定したいとするものでございます。

南信州・飯田産業センターは、地域に根差した地場産業を軸とした地域ぐるみの産業振興策の必要性から、昭和59年に長野県、市町村、産業界が一体となって、第3セクター方式で設立をされました。地域産業の高付加価値化を目指すとともに、新たな産業

の創出を促進し、新しい時代に対応することができる人材育成に取り組んでいただいております。

このように、南信州・飯田産業センターの事業内容はエス・バードの設置目的に沿ったものであり、センターの持つ地元産業界とのつながりなどを活用することで、施設を最大限に活用し、設置目的を果たすことができると期待するものでございます。

そのため、指定管理者に選定をしたいというふうに考えたものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第5号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第6号 令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第6号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

小椋事務局総務課長。

○事務局総務課長（小椋貴彦君） それでは、議案第6号について御説明をいたしますので、一般補、1ページを御覧ください。

本案は、令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案でございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,135万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億1,797万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」で御説明申し上げますので、一般補12、13ページをお開きください。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

2款、総務費は3,000円の増額でございまして、信州大学南信州キャンパス構想推進基金の利子を積み立てるものでございます。

中段の4款、衛生費は、1,135万円の増額でございまして、人件費の補正及び稲葉クリーンセンター施設整備基金への新規積立金でございます。

続きまして、歳入の御説明を申し上げますので、1ページお戻りいただきまして、一

般補10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

上段からまいります、5款、財産収入は、基金の利子収入を増額するものでございます。

その下、7款、繰入金、500万円は稲葉クリーンセンター特別会計からの繰入金を増額するものでございます。

その下の8款、繰越金、635万円でございますが、純繰越金を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第6号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第7号 令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第7号「令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

新井消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（新井 悟君） それでは、議案第7号について御説明申し上げます。消防補1ページを御覧ください。

本案は、令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案でございます。第1条は、歳入歳出の予算総額に1億398万3,000円を追加し、補正後の総額を21億5,968万3,000円とするものでございます。

内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。

それでは、歳出から御説明いたします。

消防補12ページ、13ページを御覧ください。

1款、1項、1目、一般管理費のうち、人件費につきましては、退職手当の確定及び人事院勧告による増額補正を行うものでございます。また、退職手当積立基金積立金は基金利子の確定により増額するものでございます。

3目、消防施設費のうち、委託料は高森消防署庁舎新築工事实施設計に係る地質調査による増額でございます。

次に、歳入を御説明いたしますので、お戻りいただきまして、10、11ページを御覧ください。

5款、財産収入につきましては、基金利子確定により、退職手当積立基金利子の増額をするものでございます。

7款、繰入金につきましては、退職手当の確定により、退職手当積立基金から7,836万4,000円を繰り入れするものでございます。

8款、繰越金につきましては、純繰越金額の確定に伴い、増額補正を行うものでございます。

10款、1項、1目、消防施設整備債につきましては、高森庁舎新築工事実施設計に係る地質調査による増額で、緊急防災・減災事業債の起債を予定しております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第7号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第8号 令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）案

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第8号「令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（飯田 修君） それでは、議案第8号について御説明いたします。稲葉補1ページを御覧ください。

本案は、令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）案でございます。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,000万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億8,864万3,000円とするものでございます。

歳出から御説明をいたします。

稲葉補12、13ページをお願いいたします。

2 款、1 項、1 目、清掃総務費でございます。積立金は電気事業基金への新規積立金 5 0 0 万円の増額でございます。

それから、基金利子積立金 1, 0 0 0 円は基金利子確定による増額補正でございます。繰出金 5 0 0 万円は一般会計へ繰出すものでございます。財源は財産収入、売電相当収入及び一般財源繰越金でございます。

続いて、歳入について御説明をいたします。お戻りをいただき、議案書、稲葉補 1 0、1 1 ページを御覧ください。

1 款の基金運用収入 1, 0 0 0 円は、稲葉クリーンセンター電気事業基金、利子確定による増額でございます。

3 款の繰越金 5 0 0 万円は、令和 4 年度からの純繰越金でございます。

4 款、1 項、1 目、諸収入の雑入 5 0 0 万円は、稲葉クリーンセンターの売電相当収入の増額を計上したものでございます。

稲葉クリーンセンターの電気事業につきましては、売電相当収入が当初の相当より増加したことから、当初の売電相当収入から 5 0 0 万円の増額を見込み、電気事業基金へ新規に積み立てるものでございます。

稲葉クリーンセンター特別会計補正予算に係る御説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第 8 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第 9 号 令和 6 年度南信州広域連合一般会計予算（案）

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第 9 号「令和 6 年度南信州広域連合一般会計予算（案）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 議案第 9 号の説明の前に、令和 6 年度の南信州広域連合予算案の概要、全体像について説明させていただきます。

議長の許可をいただきまして、あらかじめ令和 6 年度予算案の補足説明資料を添付させていただきます。

資料の1ページ、令和6年度南信州広域連合予算案の特徴と概要についてという資料を御覧いただきたいと存じます。

最初に、総括表を掲載しております。

会計別に申し上げますと、一般会計の予算額は26億6,620万円で、前年度対比で50.3%の増でございます。

南信州広域振興基金特別会計が860万円で、前年同額。飯田広域消防特別会計は21億4,650万円で、4.4%の増。稲葉クリーンセンター特別会計は、1億5,315万円で、13.2%の減となっております。4会計の合計では、予算額49億7,445万円となりまして、前年度比23.9%の増となっております。稲葉クリーンセンターの建設等を行った平成28年度以来の大型予算となっております。

これに対しまして、市町村負担金につきましては、計33億6,638万9,000円となりまして、前年度より僅かな減額となっております。

今年度、一般会計予算が大きく増額となりました要因は、主に（仮称）南信州広域連合会館の整備改修工事と桐林クリーンセンターの解体工事費を計上させていただいたことによるものでございます。

それでは、各会計の特徴や概要について説明をさせていただきます。

資料1ページ、中段の3、一般会計の概要から説明をいたしてまいります。

まず、（仮称）南信州広域連合会館整備改修工事でございますけれども、このたび広域連合規約を改正いたしまして、文化芸術活動支援施設の設置を行うことといたしました。このために必要な施設の改修工事費及び事務局総務課の事務室を移転するための整備工事費などを計上させていただいております。

工事費の総額は2億4,000万円でございまして、財源は県補助金、起債のほか、財政調整基金からの繰入れと繰越金でございます。

続きまして、現在の広域計画の期間が令和6年度までであることから、次年度、次期後期計画の策定をいたしたいと考えておりまして、そのための経費として、279万3,000円を計上しております。

調査研究プロジェクト事業では、4つのプロジェクトを県の元気づくり支援金や広域振興基金特別会計などからの繰入金も活用して実施することとしております。

エス・バードの関係では、先ほど指定管理者の指定に関する議案を説明させていただきましたけれども、電気料金を初めとする諸経費の上昇に対応するため、指定管理料の増額をして計上をさせていただいております。

次のページを御覧ください。

信州大学共同研究講座の運営支援では、航空機システム共同研究講座コンソーシアムと、令和5年4月に開講したランドスケープ・プランニング共同研究講座のコンソーシアムへの負担金を計上いたしました。この事業は、構成市町村への企業版ふるさと納税を広域連合へ支出いただき、基金へ一旦積み立てた上で、国庫補助金や一般財源負担金分を合わせまして、必要なコンソーシアムへ支出することとしております。

民生費の関係では、現在、各自治体の基幹業務のシステムを国が進めるガバメントクラウドに移行する取組みが行われております。

広域連合が行う介護認定に関する支援システムにつきましても、ガバメントクラウドへの移行が必要となっておりまして、これへの接続に必要な経費などを計上しております。

また、介護認定審査会に関しまして、現在はその半分程度をリモート方式により開催をしております。今後はさらにペーパーレス会議に移行をしたいと考えておりまして、検討を始めております。来年度はこの試行に必要な経費を計上させていただいております。

次に、相談支援事業についてでございますけれども、相談件数は年々増加をしてきておりまして、これに対応するために事業費を増額させていただいております。

また、日常的に医療的なケアが必要な児童や成人の在宅療育移行時の窓口となりまして、地域の支援体制の構築や支援サービスのコーディネート、実態把握などを行うコーディネーターを来年度から新たに設置したいと考えておりまして、これに必要な経費を新たに計上させていただいております。

看護師等確保対策事業では、継続貸与者と5年度の新規貸与者10名への対応を予定しておりまして、必要額を計上をしております。

続いて、衛生費の関係でございますけれども、先ほどの全員協議会で説明させていただいたとおり、桐林クリーンセンターの跡地にセイコーエプソン社がバイオマス発電所を設置する計画となりました。このため、桐林クリーンセンターの施設を解体するための経費を計上をさせていただいております。工事に要する期間は20か月でございます。施工監理業務委託料を含め、今年度分として6億230万円を計上いたしまして、債務負担行為分と合わせまして、令和7年度までに総額で15億円を要する計画となっております。

稲葉クリーンセンターの運転管理につきましては、ごみの搬入量がやや減少する傾向

でございますけれども、施設の計画時に比べれば、依然として多くのごみの処理をしている状況となっております。

このため、精算額及び長寿命化計画によるメンテナンス工事費、工事に要する経費などを計上しております。

桐林クリーンセンターの解体工事实施に伴いまして、桐林リサイクルセンターを閉館するとともに、リユース品取扱い事業を休止するため、これに関する事業費は減額とさせていただきます。

3 ページを御覧ください。

飯田竜水園の維持管理に要する経費について、主なものを資料に掲げさせていただいております。電気料金の値上がりがやや沈静化する一方、薬剤等の値上がり傾向は依然として続いている状況となっております。

他会計繰入金の活用について申し上げます。

前年度広域振興基金特別会計から680万円、稲葉クリーンセンター特別会計から2,500万円を繰入れいたしまして、記載の事業に充当させていただきたいと考えております。

広域振興基金特別会計につきましては、マーケティングの視点による地域づくりと民俗芸能保存継承の事業実施に必要な経費を計上しております。

そのほかのプロジェクト事業につきましては、一般会計に繰出しを行いまして、一般会計において実施することとしております。

広域消防特別会計につきましては、共同消防指令センターの設置に取り組むなど、引き続き災害対応力や消防力の強化に取り組んでまいります。

6年度予算に計上している退職金につきましては、5年度当初予算では定年延長に伴い、予算計上を行っておりませんでしたので、当初予算額は前年対比で増額となっております。

稲葉クリーンセンター特別会計につきましては、製品プラスチックのリサイクルも開始されるなど、発電量の低下が見込まれるところでございますけれども、バイオマス比率の上昇によりまして、売電単価の上昇などのプラス要因もございますので、売電収入は前年並みを見込んでおります。

続きまして、資料A3、折り込みとなっております5ページ目を御覧いただきたいと存じます。

広域連合が所管しております4つの会計で予算案をまとめた総括表でございます。

各会計の款別予算額と前年度との対比を整理をさせていただいております。

次のページは各会計ごとの主な事業について、一覧表にまとめたものでございます。

さらに、次のページ以降は、広域連合の広域基本計画に記載をしている各事業の進行管理表でございまして、行政評価の内容や予算計上の状況などをまとめております。

それでは、議案第9号について説明を申し上げます。

予算書の1ページを御覧いただきたいと存じます。

本案は、令和6年度南信州広域連合一般会計予算（案）でございまして、第1条では、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億6,620万円と定めるものでございます。

第2条は、債務負担行為について定めるものでございます。

第3条は、地方債について定めるものでございます。

第4条は、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

次に、主な項目について、第1表で説明をさせていただきます。

先に、歳出から説明させていただきますので、予算書の3ページを御覧ください。

第1款、議会費は336万円余でございまして、前年度対比ですと、9.7%の減となっております。5年度はリモート会議の実施に必要な備品の購入などをさせていただいておりますので、6年度では予算計上額が減となっております。

2款、総務費は6億2,833万円余で、前年対比67.9%の増。

3款、民生費は1億2,988万円余でございまして、前年対比ですと13.8%の増となっております。

4款、衛生費は13億9,918万円余でございまして、前年度対比では79.6%の大幅増となっております。

6款、公債費は5億493万円余で、前年対比0.6%の増。

7款、予備費は前年同様の50万円を計上させていただいております。

続きまして、歳入について説明をさせていただきますので、2ページ目にお戻りいただきたいと存じます。

1款の分担金及び負担金は14億7,152万円余でございまして、前年比2.6%の増でございます。各事業の財源といたしまして、主に構成市町村等にお問い合わせの負担金でございます。

2款、使用料及び手数料は2億1,488万円余で、前年度比0.6%の減でございます。ごみ、し尿の処理受入れに関するものでございます。

3款、国庫支出金は992万円で、前年度と同額となっております。

4 款、県支出金は 1 億 1, 5 5 1 万円と、大幅に増額となっております、(仮称)南信州広域連合会館整備に関する補助金と地域発元気づくり支援金でございます。

5 款、財産収入は 1 4 万円で、所管している基金の利子収入でございます。

7 款、繰入金は 1 億 7, 5 8 4 万円で、前年度に比べ、倍増となっております。

桐林クリーンセンター解体のために、基金から繰入れを行うものと、その他事業費の財源といたしまして、所管している特定目的基金からの繰入れを行うものでございます。

8 款、繰越金は 5, 8 7 2 万円を計上させていただいております。

9 款、諸収入は 9 5 万円余を計上いたしております。

1 0 款、連合債は、桐林クリーンセンター解体及び(仮称)南信州広域連合会館整備改修のため、6 億 1, 8 7 0 万円を計上させていただきました。

また、予算書の 5 0 ページからの付表 1 でございますが、こちらは給与費の明細書を記載しております。

5 6 ページからの付表 2 には、債務負担行為の調書、5 8 ページの付表 3 には、地方債の調書、6 0、6 1 ページの付表 4 につきましては、構成市町村の負担金一覧表をお示ししてございますので、御確認いただければと存じます。

なお、後日開催されます各常任委員会におきまして、所管ごと、さらに詳細な説明をさせていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長(熊谷泰人君) 説明が終わりました。

議案第 9 号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第 1 0 号 令和 6 年度南信州広域連合 南信州広域振興基金特別会計予算(案)

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第 1 0 号「令和 6 年度南信州広域連合 南信州広域振興基金特別会計予算(案)」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

小椋事務局総務課長。

○事務局総務課長(小椋貴彦君) 議案第 1 0 号について御説明を申し上げます。

6 3 ページを御覧いただきたいと思っております。

本案は、令和 6 年度南信州広域振興基金特別会計予算(案)でございまして、第 1 条

では、予算の総額を歳入歳出それぞれ860万円と定めるものでございます。

主な項目につきまして、事項別明細書で説明させていただきますので、74ページ、75ページをお開きください。

歳出から御説明いたします。

上段の1款、広域振興事業費は860万円で、前年度と同額でございます。マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業、民俗芸能保存継承プロジェクト事業に要する費用及び一般会計繰出金を計上いたしております。

次に、歳入でございますが、1枚お戻りいただきまして、72ページ、73ページを御覧ください。

上段の2款、財産収入は800万円、前年度と同額を計上しております。南信州広域振興基金の運用益でございます。

4款、繰越金は60万円を計上いたしました。

説明は以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第10号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第11号 令和6年度南信州広域連合 飯田広域消防特別会計予算（案）

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第11号「令和6年度南信州広域連合 飯田広域消防特別会計予算（案）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

新井消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（新井悟君） それでは、議案第11号について御説明申し上げます。

予算書77ページを御覧ください。

本案は、令和6年度南信州広域連合 飯田広域消防特別会計予算（案）でございます。

第1条は、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ21億4,650万円と定めたいとするものでございます。

第2条は、地方債の起債目的、限度額、利率などにつきまして、第2表のとおり定めるもの。

第3条は、一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、主な項目について、第1表で御説明させていただきます。

まず、歳出から御説明申し上げますので、79ページを御覧ください。

1款、消防費は21億2,900万円余で、前年度対比8.7%増でございます。このうち、一般管理費が6,900万円あまりの増で、常備消防費が1,500万円余の増、消防施設費が6,500万円余の増となっております。

また、木曾広域消防本部との共同指令センター運用に伴い、4目に、新たに消防事務連携協力事業費を設け、共同指令センターの実施設計業務委託料550万円を計上しています。

増額の主な理由としましては、一般管理費のPersonnel費及び消防施設費の自動車購入費の増でございます。

2款、公債費は1,200万円余。

3款、予備費では400万円を計上いたしました。

続きまして、歳入予算について御説明申し上げます。

78ページを御覧ください。

1款、分担金負担金は19億400万円余で、各事業の財源となります構成市町村からの負担金及び交付税算入分の負担金でございます。

2款、使用料手数料は400万円余で、前年度対比増減はありません。1項、使用料は消防本部庁舎の使用料、2項、手数料は許認可事務の手数料でございます。

3款、国庫支出金は900万円余で、前年対比1.1%の増、緊急消防援助隊設備整備補助金でございます。

続きまして、4款、県支出金は60万円で、前年度対比14.3%減、県特例処理事務交付金でございます。

5款、財産収入は40万円で、前年度対比増減はありません。基金利子収入でございます。

7款、繰入金は8,700万円余で、前年対比292%の増で、1項、他会計繰入金は、広域連合一般会計からの児童手当の繰入れを行うものでございます。2項、基金繰入金で、退職者増による退職者積立基金からの繰入金でございます。

8款、繰越金は2,600万円を計上いたしました。

9款、諸収入は1,800万円余で、前年度対比44%増で、中央自動車道支弁金、県消防学校派遣2名分の事務受託収入等でございます。

10款、連合債は9,400万円余で、緊急防災・減災事業債の借入れを行うもので

ございます。

続きまして、80ページを御覧ください。

本案、第2条に定める第2表、地方債でございます。限度額につきましては、9,490万円でございます。

常任委員会では、予算案の詳細について御説明させていただきます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第11号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第12号 令和6年度南信州広域連合 稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第12号「令和6年度南信州広域連合 稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（飯田修君） それでは、議案第12号について御説明いたします。

予算書の109ページをお開きください。

第1条でございます。本案は、令和6年度南信州広域連合 稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）でございまして、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億5,315万円と定めるものでございます。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターにおける売電相当収入を活用いたしまして、発電事業に係る事業を行うものでございまして、売電収益につきましては毎年度電気事業基金へ6,500万円の積み立て、この基金から施設の保全計画に従って実施する発電施設のメンテナンス工事、売電益に課税される消費税の納税等及び電気事業債の償還に充てていくものでございます。

また、毎年度電気事業基金に積み立てたあとの残りの売電相当収益につきましては、広域連合一般会計に繰出し、広域連合全体の事業に活用していくものでございます。

それでは、歳出から御説明いたします。

予算書の120、121ページをお願いいたします。

2款、1項、1目、清掃総務費でございます。委託料でございますが、2万円、こち

らは売電相当収益に課税される消費税の申告に係る電子申告を税理士へ委託するための委託料でございます。積立金は電気事業基金への新規積立て及び基金利子の積立てでございます。

公課費でございますが、令和5年度の売電相当収入に課税される消費税の支出、支払いでございます。繰出金につきましては、売電相当収入の余剰金を一般会計へ繰り出すものでございます。

続いて、2款、1項、3目、ごみ処理費の工事請負費でございます。こちらは発電設備のメンテナンス工事を行うものでございまして、令和6年度は発電設備に係る廃熱ボイラーの点検整備工事等行うものでございます。

続いて、3款の公債費でございます。こちらが発電施設の整備に活用いたしました電気事業債に係る元金及び利子の償還でございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

お戻りいただきまして、118、119ページをお願いいたします。

1款、財産収入は電気事業基金の基金利子でございます。

2款、繰入金は電気事業基金からの繰入金でございまして、消費税の申告と納税、発電施設工事請負費及び電気事業債の償還に充てるものでございます。

3款、繰越金は純繰越金でございます。

4款、諸収入は、稲葉クリーンセンターの発電に伴う売電相当収入でございます。

御説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第12号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

ただいま議題といたしております議案12件につきましては、お手元に配付してあります付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査を願うことといたします。

散 会

○議長（熊谷泰人君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

明日、2月15日は、一般質問の通告締切日でございます。締切時刻は午後5時としております。

また、2月28日は、午前10時から本会議の開会を予定しておりますので、定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

本日は、これもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時10分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	2月14日	議席番号	氏 名	2月14日
1	河 本 明 代	○	18	岩 口 友 雄	○
2	片 桐 忠 彦	○	19	米 山 郁 子	○
3	井 原 康 明	×	20	大 蔵 洋	○
4	下 平 貢	○	21	中 平 文 夫	○
5	後 藤 章 人	○	22	清 水 優一郎	○
6	木 下 幸 宏	○	23	岡 田 倫 英	○
7	後 藤 知 久	○	24	福 澤 克 憲	○
8	後 藤 和 彦	○	25	竹 村 圭 史	○
9	串 原 稔 博	○	26	小 林 真 一	○
10	坂 巻 秀 高	×	27	古 川 仁	○
11	宮 澤 茂 樹	○	28	木 下 徳 康	○
12	吉 田 哲 也	○	29	山 崎 昌 伸	○
13	佐々木 幸 仁	○	30	熊 谷 泰 人	○
14	栗 生 勝 由	×	31	清 水 勇	○
15	平 松 三 武	○	32	永 井 一 英	○
16	三 浦 喜久夫	○	33	井 坪 隆	○
17	市 川 信 幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤 健
2	副広域連合長	豊丘村	下平 喜隆
3	根羽村長（総務産業専門部会長）	根羽村	大久保 憲一
4	売木村長（消防環境専門部会長）	売木村	清水 秀樹
5	喬木村長（医療福祉専門部会長）	喬木村	市瀬 直史
6	副管理者	飯田市	高田 修
7	監査委員	南信州広域連合	戸崎 博
8	監査委員	南信州広域連合	前沢 祐二
9	監査委員事務局長	南信州広域連合	櫻井 更
10	会計管理者	南信州広域連合	北原 香子
11	事務局長	南信州広域連合	吉川 昌彦
12	事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	小椋 貴彦
14	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田 修
15	消防長	広域消防	北澤 俊彦
16	消防本部総務課長	広域消防	新井 悟
17	消防本部総務課専門幹	広域消防	下平 正樹
18	警防課長	広域消防	松村 雅彦
19	通信指令課長	広域消防	縄 浩幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	伊藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬生 庸佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	久保田 康介
4	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	宮崎 友宏
5	事務局専門主査	南信州広域連合	平沢 正邦
6	町村会事務局長	下伊那郡町村会	岡庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
